

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約にかかる物品等の名称及び数量
立山杉パンフレットラック 1 個
- 2 物品等を調達した室課の名称及び所在地
富山県立図書館総務課 富山市茶屋町 206-3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
南砺市池尻 1 5 0
株式会社 あすとく
- 5 随意契約に係る契約金額
¥ 1 1 6 , 4 4 5 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 4 号に該当するため。